

向日市商工会情報

合同新春年賀交歓会の開催

平成31年乙訓2市1町商工会合同新春年賀交歓会を開催します。

乙訓2市1町の商工会員が一同に交流する場です。お誘い合わせのうえ、是非お越し下さい。

日 時：平成31年1月7日（月）

開会 午後5時（受付 午後4時）

場 所：JR長岡京駅西口「バンビオ1番館」
3階 メインホール

参加者：商工会員

参加費：無 料

申 込：同封の案内用紙によりお申込み下さい。

◇商工コーナー入り口



◇青年部 綿菓子販売



◇女性部 たけのこ・ちくわの天ぷら販売



「竹とあかりの祭典」イルミネーション

向日市商工会・向日市商店会・向日えきえきストリートは、「竹とあかりの祭典」イルミネーションを開催します。今年も、太陽光パネルを使用します。みんなで街を明るく飾りましょう。

開催日 12月6日（木）～12月25日（火）

時 間 午後5時～午後11時

場 所 ①JR向日町駅前ロータリー
②深田川橋公園前ポケットパーク
③五辻常夜灯ポケットパーク
④向日市商店会会員店舗
⑤向日えきえきストリート会員店舗

2018向日市まつり開催報告

11月17日（土）、18日（日）に京都向日町競輪場で、「2018向日市まつり」が開催されました。

開幕はお天気も心配されましたが、特に、商工コーナーでは各店が工夫をこらした品揃えで来場者を出迎え、賑わいを見せていました。

◇オープニングセレモニー



第2回理事会開催

11月6日（火）午後2時より理事会を開催しました。

■審議事項

- (1) 前回理事会議事録の確認に関する件
- (2) 街路灯及びビーチ（広告塔）の管理等に関する件
- (3) 向日市長及び向日市議会議長への要望に関する件
- (4) 向日市まつり事業計画（案）及び商工コーナー予算（案）に関する件
- (5) 向日市商工観光振興センター会議室使用規程に関する件
- (6) 新規会員の加入承認に関する件

■報告事項

- (1) 市内商工業者数に関する件
- (2) 乙訓2市1町商工会合同新春交歓会開催に関する件

新規会員のご紹介

事業所名：**office HRC**

代表者名：河中 正紀

住 所：向日市寺戸町七ノ坪141
SU・BA・CO4F

業 種：コンサルティング業

所属部会：サービス

事業所名：**エスプラス25**

代表者名：川西 さおり

住 所：向日市寺戸町七ノ坪141
SU・BA・CO4F

業 種：企画・開発・デザイン業

所属部会：サービス

事業所名：**有限会社スペース**

代表者名：清水 孝司

住 所：向日市森本町下森本13-1

業 種：引越・運送業

所属部会：建設業

事業所名：**大京建設**

代表者名：和田 孝義

住 所：向日市寺戸町梅ノ木10-8 3F

業 種：総合建設業

所属部会：建設業

事業所名：**Reach for the stars**

代表者名：深堀 理栄子

住 所：向日市寺戸町小田20-13-2 2F

業 種：英会話教室

所属部会：サービス

2019・2020年度競争入札等参加資格審査申請

2019・2020年度に向日市が行う入札等に参加を希望する業者の受付が行われますので、希望される方は向日市役所へ申請を行ってください。

【対 象】2019・2020年度に入札等参加資格を希望する全ての業者

【申請種別】①建設工事
②測量・建設コンサルタント業務等
③物品購入等
④委託業務（役務）

【受付期間】12月3日（月）～14日（金）
当日消印有効

【申請方法】郵送受付のみ

（簡易書留郵便等、配達記録の残る方法に限る。）
申請書類等は、向日市HPからダウンロードできます。（以下のURLを参照ください。）

<http://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/jigyonyusatsu/1/1540902095418.html>

【郵 送 先】〒617-8665

向日市寺戸町中野20

向日市総務部総務課管財係

お問合せについては向日市総務部総務課管財係まで（TEL：921-2732、内線290）

サービス部会主催 小規模事業者のための活力強化勉強会 & 地域ビジネス交流会

今年度も、恒例の会員交流会を拡充して、小規模事業者の活力強化を目指し、勉強会を開催します。

内容は、KESの現状と方向性についてと導入事例の発表です。また、勉強会に引き続きマッチングの機会として、交流会を開きます。

会社案内やチラシ等のPRツールもご持参の上、ご参加ください。多数のご参加をお待ちしています。

●日 時：1月17日（木）午後6時30分～

●場 所：向日市商工観光振興センター 3階

●講 師：KES環境機構

専務理事 長畑 和典 氏

詳細は、別添の案内チラシをご覧ください。

工業部会視察研修開催報告

11月8日(木)工業部会主催の視察研修(兵庫県)を開催しました。ジェネリック医薬品の製造販売を行う最大手企業 沢井製薬(株)三田工場(三田市)と世界最大クラスの雷発生器を用いて雷対策製品の開発や試験を行っている日本で唯一の試験センターである音羽電機工業(株)テクノロジーセンター(尼崎市)を見学しました。

◇沢井製薬(株)三田工場



◇音羽電機工業(株)テクノロジーセンター



経営相談は随時受付中です

経営に係わる諸問題を一人で悩んでおられませんか?ご連絡いただければ、私たち商工会の経営支援員(中小企業応援隊員)がお伺いさせていただきます。

まずは、経営についてお悩みになっていることをお聞かせください。客観的に問題をとらえることで、意外な解決策も見出せる場合もあります。

もちろん、相談は無料、秘密は厳守します。

向日市への要望

向日市長及び向日市議会議長へ要望書を提出しました。

街路灯及び野外広告物(アーチ)

の管理について(要望)

平素は、向日市商工会の運営につきまして、格別のご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、商工会の前身である「向日市商工連合会」から引継ぎを受けて、野外広告物及び街路灯を管理しています。

野外広告物については、昭和33年に5基設置され、その後、現在まで3回補修工事を実施し、現在市内に3基設置されています。また、街路灯については、当初昭和37年に新設、昭和51年に全基リニューアルされ当時98基が新設されました。現在は道路幅による撤去等もあり46基が設置されています。

当会では、年1回、商工会が管理している街路灯及び野外広告物の自主点検を実施しています。過日大きな被害を与えた台風21号の通過後、緊急点検を行いました。一部老朽化が進んでいる街路灯も散見され、野外広告物についても老朽化が進んでいる状況です。さらに電気代や電球の取替え、センサーの修理等、商工会の費用負担も年々増加し、現在、当会での管理が非常にむずかしい状況です。しかしながら、街路灯については市民の夜間の安心、安全に寄与している防犯灯の役目も担っております。

つきましてはこの状況をご理解いただき、特段のご配慮とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- 1、街路灯の管理方針(撤去、防犯灯への移行、向日市への移管等)について早急に当会と協議をお願いいたします。
- 2、老朽化激しい街路灯及び野外広告物については市民の安全面からも早急な撤去が必要であり費用負担について特段のご配慮をお願いいたします。

値下げしました!
商工・観光振興センター3階大会議室
利用料の変更のお知らせ

種別	金額 (1時間あたり)	商工会会員 金額(1時間あたり)
平日昼間	2,000円	1,000円
土、日、 祝日	3,000円 (管理料含む)	2,000円 (管理料含む)
夜間 (全日午後 5時以後)	3,000円 (管理料含む)	2,000円 (管理料含む)

※物品の販売又は、参加費等を徴収する場合は、この掲げる金額の2倍とする。

商工会経営支援員設置にかかる

財政援助について（要望）

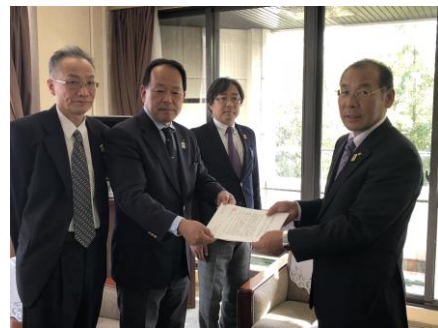
平素は、向日市商工会の運営につきまして、格別のご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会を取り巻く環境は、「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」の制定から4年が経過し、今年度も継続して小規模事業者の経営支援を実施する国の「持続化補助金」や、京都府の「中小企業知恵の経営ステップアップ補助金」、さらには過日、向日市にも大きな災害を与えた台風21号で被害にあわれた事業者を支援する「向日市商工会中小企業等復興支援補助金」など、商工会の小規模事業者への経営支援活動はますます増加し、重要になってきております。

向日市におかれましては、「ふるさと向日市創生計画」の策定から2年が経過し、当会においても「ふるさと向日市創生計画」の施策1、「商工業の活性化」を推進するべく5名の経営支援員が市内事業者を巡回し、行政からの支援策のリアルタイムな告知やそれに伴う経営相談、補助金申請支援等を積極的に実施しております。

しかしながら経営支援員の設置費は、その大半を京都府の小規模事業経営支援事業費補助金で手当てし、不足

分においては向日市からの支援及び自己財源でまかなっております。財政力の小さい当会では、経営支援員設置に伴う自己財源の負担が非常に大きく、平成31年度予算編成にあたり大きな支障をきたしております。どうかこの事情をご理解いただき、経営支援員設置についてご支援いただきますようお願い申し上げます。



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

12月の予定

日 時	行 事 名	場 所	内 容
12月4日（火）、18日（火） 午後1時～午後4時30分 （最終受付：午後4時迄）	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます 担当：清水 仁 税理士 相談無料・秘密厳守
12月6日（木） ～12月25日（月）	「竹とあかりの典」 イルミネーションまつり	市内3ヶ所 商店会各店舗 など	イルミネーション点灯 *市内3ヶ所においては、午後5時～午後11時
12月17日（月） 午前9時30分出発	サービス会主催 視察研修	向日市内	東洋竹工株式会社、株式会社大日本科研 視察見学
12月20日（木） 午後1時～午後4時 （最終受付：午後3時30分迄）	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当：（公社）京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員